【機密性2】

（別紙様式第２）

既　済　事　件　手　続　別　年　報

第２表 令和　　７ 年

大阪地裁管内
集計表

| 処理区分 | 既済人員 | | |

【機密性2】

（別紙様式第２）

既　済　事　件　手　続　別　年　報

第２表 令和　　７ 年

大阪地裁管内
大阪第一検察審査会

処理区分	既済人員																																				未済人員（第２段階の審査事件を含む）						
	議決結果																		審査状況（第２段階の審査事件を含む）																								
	起訴相当	不起訴不当	不起訴相当						審査打切り			申立却下					移送	合計	審査期間（受理の日から）						会議回数					証人尋問等の実施					審査補助員					第二段階の審査	審査期間（受理の日から）		
			起訴猶予	嫌疑不十分	嫌疑なし	罪とならず	その他	小計	申立ての取下げ	その他	小計	不起訴処分の不存在	申立権なし	再度の申立て	その他	小計			一月以内	三月以内	六月以内	九月以内	一年以内	一年を超えるもの	1回	2回	3回	4回	5回以上	検察官	申立人	被疑者	証人	助言者	起訴相当	不起訴不当	不起訴相当	その他（申立却下、移送、審査打切り）			六月以内	一年以内	一年を超えるもの
人員			6	19	9	34		68		2	2		1			1		71	1	53	17				71															3			
備考	未済事件のうち、審査期間が１年を超える事件の原因等内訳																																										

事項＼原因	被疑者不明	被疑者疾病	事案複雑	その他（具体的に）
審査期間及び人員				

（最刑一）

（注）　「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第４１条の２の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

【機密性2】

（別紙様式第２）

既　済　事　件　手　続　別　年　報

第２表 令和　　７ 年

大阪地裁管内
大阪第二検察審査会

処理区分	既済人員																	未済人員（第２段階の審査事件を含む）																								
	議決結果																	審査状況（第２段階の審査事件を含む）																								
	起訴相当	不起訴不当	不起訴相当						審査打切り			申立却下					移送	合計	審査期間（受理の日から）						会議回数					証人尋問等の実施					審査補助員					審査期間（受理の日から）		
			起訴猶予	嫌疑不十分	嫌疑なし	罪とならず	その他	小計	申立ての取下げ	その他	小計	不起訴処分の不存在	申立権なし	再度の申立て	その他	小計			一月以内	三月以内	六月以内	九月以内	一年以内	一年を超えるもの	1回	2回	3回	4回	5回以上	検察官	申立人	被疑者	証人	助言者	起訴相当	不起訴不当	不起訴相当	その他（申立却下、審査打切り、移送）	第二段階の審査	六月以内	一年以内	一年を超えるもの
人員			6	19	10	37		72		2	2						74		54	20				74															4			
備考	未済事件のうち、審査期間が１年を超える事件の原因等内訳																																									

事項＼原因	被疑者不明	被疑者疾病	事案複雑	その他（具体的に）
審査期間及び人員				

（最刑一）

（注）　「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第４１条の２の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

【機密性2】

（別紙様式第２）

既　済　事　件　手　続　別　年　報

第２表 令和　　７ 年

大阪地裁管内
大阪第三検察審査会

処理区分	既済人員																																	未済人員（第２段階の審査事件を含む）										
	議決結果																	審査状況（第２段階の審査事件を含む）																										
			不起訴相当						審査打切り			申立却下						移送	合計	審査期間（受理の日から）						会議回数					証人尋問等の実施					審査補助員					第二段階の審査	審査期間（受理の日から）		
	起訴相当	不起訴不当	起訴猶予	嫌疑不十分	嫌疑なし	罪とならず	その他	小計	申立ての取下げ	その他	小計	不起訴処分の不存在	申立権なし	再度の申立て	その他	小計			一月以内	三月以内	六月以内	九月以内	一年以内	一年を超えるもの	1回	2回	3回	4回	5回以上	検察官	申立人	被疑者	証人	助言者	起訴相当	不起訴不当	不起訴相当	その他（申立却下、移送、審査打切り）			六月以内	一年以内	一年を超えるもの	
人員		4	7	13		1		21				2		2		4		29	2	4	21	2			28	1														4				
備考	未済事件のうち、審査期間が１年を超える事件の原因等内訳																																											

事項＼原因	被疑者不明	被疑者疾病	事案複雑	その他（具体的に）
審査期間及び人員				

（最刑一）

（注）　「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第４１条の２の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

【機密性2】

（別紙様式第２）

既　済　事　件　手　続　別　年　報

第２表 令和　　７ 年

大阪地裁管内
大阪第四検察審査会

処理区分	既済人員																	未済人員（第２段階の審査事件を含む）																									
	議決結果																	審査状況（第２段階の審査事件を含む）																									
	起訴相当	不起訴不当	不起訴相当					審査打切り			申立却下					移送	合計	審査期間（受理の日から）						会議回数					証人尋問等の実施					審査補助員					第二段階の審査	審査期間（受理の日から）			
			起訴猶予	嫌疑不十分	嫌疑なし	罪とならず	その他	小計	申立ての取下げ	その他	小計	不起訴処分の不存在	申立権なし	再度の申立て	その他	小計			一月以内	三月以内	六月以内	九月以内	一年以内	一年を超えるもの	1回	2回	3回	4回	5回以上	検察官	申立人	被疑者	証人	助言者	起訴相当	不起訴不当	不起訴相当	その他（申立却下、移送、審査打切り）			六月以内	一年以内	一年を超えるもの
人員		1	5	18		3		26	1	2	3				1	1		31		3	28				31															44			
備考	未済事件のうち、審査期間が１年を超える事件の原因等内訳																																										

事項＼原因	被疑者不明	被疑者疾病	事案複雑	その他（具体的に）
審査期間及び人員				

（最刑一）

（注）　「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第４１条の２の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

【機密性2】

（別紙様式第２）

既　済　事　件　手　続　別　年　報

第２表 令和　　７ 年

大阪地裁管内
堺検察審査会

処理区分	既済人員																	未済人員（第２段階の審査事件を含む）						
	議決結果															審査状況（第２段階の審査事件を含む）								
	起訴相当	不起訴不当	不起訴相当					審査打切り			申立却下					移送	合計	審査期間（受理の日から）						
			起訴猶予	嫌疑不十分	嫌疑なし	罪とならず	その他	小計	申立ての取下げ	その他	小計	不起訴処分の不存在	申立権なし	再度の申立て	その他	小計			一月以内	三月以内	六月以内	九月以内	一年以内	一年を超えるもの
人員				9	6	2	1	18									18		5	13				
	会議回数					証人尋問等の実施					審査補助員					第二段階の審査	未済人員（第２段階の審査事件を含む）							
	1回	2回	3回	4回	5回以上	検察官	申立人	被疑者	証人	助言者	起訴相当	不起訴不当	不起訴相当	その他（申立却下、移送、審査打切り）			審査期間（受理の日から）							
																	六月以内	一年以内	一年を超えるもの					
人員	16	2															1							

備考

未済事件のうち、審査期間が１年を超える事件の原因等内訳

事項＼原因	被疑者不明	被疑者疾病	事案複雑	その他（具体的に）
審査期間及び人員				

（最刑一）

（注）　「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第４１条の２の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

【機密性2】

（別紙様式第２）

既　済　事　件　手　続　別　年　報

第２表 令和　　７ 年

大阪地裁管内
岸和田検察審査会

処理区分	既済人員																	未済人員（第２段階の審査事件を含む）									
	議決結果																審査状況（第２段階の審査事件を含む）										
	起訴相当	不起訴不当	不起訴相当						審査打切り			申立却下					移送	合計	審査期間（受理の日から）						審査期間（受理の日から）		
			起訴猶予	嫌疑不十分	嫌疑なし	罪とならず	その他	小計	申立ての取下げ	その他	小計	不起訴処分の不存在	申立権なし	再度の申立て	その他	小計			一月以内	三月以内	六月以内	九月以内	一年以内	一年を超えるもの	六月以内	一年以内	一年を超えるもの
人員			6	7				13										13			10	2	1		5		

処理区分	会議回数					証人尋問等の実施					審査補助員					第二段階の審査
	1回	2回	3回	4回	5回以上	検察官	申立人	被疑者	証人	助言者	起訴相当	不起訴不当	不起訴相当	申立却下、移送、その他（審査打切り）		
人員	11	2														

備考

未済事件のうち、審査期間が１年を超える事件の原因等内訳

事項＼原因	被疑者不明	被疑者疾病	事案複雑	その他（具体的に）
審査期間及び人員				

（最刑一）

（注）　「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第４１条の２の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

【機密性2】

（別紙様式第２）

既　済　事　件　手　続　別　年　報

第２表 令和　　７ 年

京都地裁管内
集計表

処理区分	既済人員																	未済人員（第２段階の審査事件を含む）																								
	議決結果															審査状況（第２段階の審査事件を含む）																										
	起訴相当	不起訴不当	不起訴相当						審査打切り			申立却下					移送	合計	審査期間（受理の日から）						会議回数					証人尋問等の実施					審査補助員					審査期間（受理の日から）		
			起訴猶予	嫌疑不十分	嫌疑なし	罪とならず	その他	小計	申立ての取下げ	その他	小計	不起訴処分の不存在	申立権なし	再度の申立て	その他	小計			一月以内	三月以内	六月以内	九月以内	一年以内	一年を超えるもの	1回	2回	3回	4回	5回以上	検察官	申立人	被疑者	証人	助言者	起訴相当	不起訴不当	不起訴相当	その他（申立却下、移送、審査打切り）	第二段階の審査	六月以内	一年以内	一年を超えるもの
人員		3	6	23	3			32		1	1							36	1	10	25				31	2	3			3						1				24		
備考	未済事件のうち、審査期間が１年を超える事件の原因等内訳																																									

事項＼原因	被疑者不明	被疑者疾病	事案複雑	その他（具体的に）
審査期間及び人員				

（最刑一）

（注）　「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第４１条の２の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

【機密性2】

（別紙様式第２）

既　済　事　件　手　続　別　年　報

第２表 令和　　７ 年

京都地裁管内
京都第一検察審査会

| 処理区分 | 既済人員 | | |

【機密性2】

（別紙様式第２）

既　済　事　件　手　続　別　年　報

第２表 令和　　７ 年

京都地裁管内
京都第二検察審査会

処理区分	既済人員																																						未済人員（第２段階の審査事件を含む）					
	議決結果																	審査状況（第２段階の審査事件を含む）																										
	起訴相当	不起訴不当	不起訴相当						審査打切り			申立却下					移送	合計	審査期間（受理の日から）						会議回数					証人尋問等の実施					審査補助員					審査期間（受理の日から）				
			起訴猶予	嫌疑不十分	嫌疑なし	罪とならず	その他	小計	申立ての取下げ	その他	小計	不起訴処分の不存在	申立権なし	再度の申立て	その他	小計			一月以内	三月以内	六月以内	九月以内	一年以内	一年を超えるもの	1回	2回	3回	4回	5回以上	検察官	申立人	被疑者	証人	助言者	起訴相当	不起訴不当	不起訴相当	申立却下、移送、その他（審査打切り）	第二段階の審査	六月以内	一年以内	一年を超えるもの		
人員		1	3	10				13										14		3	11				11	1	2			2										10				
備考	未済事件のうち、審査期間が１年を超える事件の原因等内訳																																											

事項＼原因	被疑者不明	被疑者疾病	事案複雑	その他（具体的に）
審査期間及び人員				

（最刑一）

（注）　「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第４１条の２の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

【機密性2】

（別紙様式第２）

既　済　事　件　手　続　別　年　報

第２表 令和　　７ 年

京都地裁管内
宮津検察審査会

処理区分	既済人員																	未済人員（第２段階の審査事件を含む）																								
	議決結果																	審査状況（第２段階の審査事件を含む）																								
	起訴相当	不起訴不当	不起訴相当						審査打切り			申立却下					移送	合計	審査期間（受理の日から）						会議回数					証人尋問等の実施					審査補助員					審査期間（受理の日から）		
			起訴猶予	嫌疑不十分	嫌疑なし	罪とならず	その他	小計	申立ての取下げ	その他	小計	不起訴処分の不存在	申立権なし	再度の申立て	その他	小計			一月以内	三月以内	六月以内	九月以内	一年以内	一年を超えるもの	1回	2回	3回	4回	5回以上	検察官	申立人	被疑者	証人	助言者	起訴相当	不起訴不当	不起訴相当	その他（申立却下、移送、審査打切り）	第二段階の審査	六月以内	一年以内	一年を超えるもの
人員																																						3				

備考

未済事件のうち、審査期間が１年を超える事件の原因等内訳

事項＼原因	被疑者不明	被疑者疾病	事案複雑	その他（具体的に）
審査期間及び人員				

（最刑一）

（注）　「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第４１条の２の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

【機密性2】

（別紙様式第２）

既　済　事　件　手　続　別　年　報

第２表 令和　　７ 年

京都地裁管内
舞鶴検察審査会

処理区分	既済人員																	未済人員（第２段階の審査事件を含む）																									
	議決結果																	審査状況（第２段階の審査事件を含む）																									
	起訴相当	不起訴不当	不起訴相当					審査打切り			申立却下					移送	合計	審査期間（受理の日から）						会議回数					証人尋問等の実施					審査補助員					第二段階の審査	審査期間（受理の日から）			
			起訴猶予	嫌疑不十分	嫌疑なし	罪とならず	その他	小計	申立ての取下げ	その他	小計	不起訴処分の不存在	申立権なし	再度の申立て	その他	小計			一月以内	三月以内	六月以内	九月以内	一年以内	一年を超えるもの	1回	2回	3回	4回	5回以上	検察官	申立人	被疑者	証人	助言者	起訴相当	不起訴不当	不起訴相当	その他（申立却下、移送、審査打切り）			六月以内	一年以内	一年を超えるもの
人員		1															1				1			1																			
備考	未済事件のうち、審査期間が１年を超える事件の原因等内訳																																										

事項＼原因	被疑者不明	被疑者疾病	事案複雑	その他（具体的に）
審査期間及び人員				

（最刑一）

（注）　「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第４１条の２の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

【機密性2】

（別紙様式第２）

既　済　事　件　手　続　別　年　報

第２表 令和　　７ 年

神戸地裁管内
集計表

| 処理区分 | 既済人員 | | |

【機密性2】

（別紙様式第２）

既　済　事　件　手　続　別　年　報

第２表 令和　　７ 年

神戸地裁管内
神戸第一検察審査会

処理区分	既済人員																																		未済人員（第２段階の審査事件を含む）								
	議決結果																	審査状況（第２段階の審査事件を含む）																									
	起訴相当	不起訴不当	不起訴相当						審査打切り			申立却下					移送	合計	審査期間（受理の日から）						会議回数					証人尋問等の実施					審査補助員					第二段階の審査	審査期間（受理の日から）		
			起訴猶予	嫌疑不十分	嫌疑なし	罪とならず	その他	小計	申立ての取下げ	その他	小計	不起訴処分の不存在	申立権なし	再度の申立て	その他	小計			一月以内	三月以内	六月以内	九月以内	一年以内	一年を超えるもの	1回	2回	3回	4回	5回以上	検察官	申立人	被疑者	証人	助言者	起訴相当	不起訴不当	不起訴相当	申立却下、移送）その他（審査打切り、			六月以内	一年以内	一年を超えるもの
人員		1	7	11		3		21				9				9		31		3	28				31															9			

備考

未済事件のうち、審査期間が１年を超える事件の原因等内訳

事項＼原因	被疑者不明	被疑者疾病	事案複雑	その他（具体的に）
審査期間及び人員				

（最刑一）

（注）　「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第４１条の２の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

【機密性2】

（別紙様式第２）

既　済　事　件　手　続　別　年　報

第２表 令和　　７ 年

神戸地裁管内
神戸第二検察審査会

| 処理区分 | 既済人員 | | |

【機密性2】

（別紙様式第２）

既　済　事　件　手　続　別　年　報

第２表 令和　　７ 年

神戸地裁管内
伊丹検察審査会

処理区分	既済人員																	未済人員（第２段階の審査事件を含む）																									
	議決結果																	審査状況（第２段階の審査事件を含む）																									
	起訴相当	不起訴不当	不起訴相当					審査打切り			申立却下					移送	合計	審査期間（受理の日から）						会議回数					証人尋問等の実施					審査補助員					第二段階の審査	審査期間（受理の日から）			
			起訴猶予	嫌疑不十分	嫌疑なし	罪とならず	その他	小計	申立ての取下げ	その他	小計	不起訴処分の不存在	申立権なし	再度の申立て	その他	小計			一月以内	三月以内	六月以内	九月以内	一年以内	一年を超えるもの	1回	2回	3回	4回	5回以上	検察官	申立人	被疑者	証人	助言者	起訴相当	不起訴不当	不起訴相当	その他（申立却下、移送、審査打切り）			六月以内	一年以内	一年を超えるもの
人員																																							1				
備考	未済事件のうち、審査期間が１年を超える事件の原因等内訳																																										

事項＼原因	被疑者不明	被疑者疾病	事案複雑	その他（具体的に）
審査期間及び人員				

（最刑一）

（注）　「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第４１条の２の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

【機密性2】

（別紙様式第２）

既　済　事　件　手　続　別　年　報

第２表 令和　　７ 年

神戸地裁管内
姫路検察審査会

処理区分	既済人員																																						未済人員（第２段階の審査事件を含む）					
	議決結果																	審査状況（第２段階の審査事件を含む）																										
			不起訴相当						審査打切り			申立却下					移送	合計	審査期間（受理の日から）						会議回数					証人尋問等の実施					審査補助員					第二段階の審査	審査期間（受理の日から）			
	起訴相当	不起訴不当	起訴猶予	嫌疑不十分	嫌疑なし	罪とならず	その他	小計	申立ての取下げ	その他	小計	不起訴処分の不存在	申立権なし	再度の申立て	その他	小計			一月以内	三月以内	六月以内	九月以内	一年以内	一年を超えるもの	1回	2回	3回	4回	5回以上	検察官	申立人	被疑者	証人	助言者	起訴相当	不起訴不当	不起訴相当	申立却下、移送）その他（審査打切り、			六月以内	一年以内	一年を超えるもの	
人員			3	11				14										14		4	10				10	4															4	2	1	
備考	未済事件のうち、審査期間が１年を超える事件の原因等内訳																																											

事項＼原因	被疑者不明	被疑者疾病	事案複雑	その他（具体的に）
審査期間及び人員				[redacted]

（最刑一）

（注）　「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第４１条の２の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

【機密性2】

（別紙様式第２）

既　済　事　件　手　続　別　年　報

第２表 令和　　７ 年

神戸地裁管内
豊岡検察審査会

処理区分	既済人員																	未済人員（第２段階の審査事件を含む）																								
	議決結果																	審査状況（第２段階の審査事件を含む）																								
	起訴相当	不起訴不当	不起訴相当					審査打切り			申立却下					移送	合計	審査期間（受理の日から）						会議回数					証人尋問等の実施					審査補助員					審査期間（受理の日から）			
			起訴猶予	嫌疑不十分	嫌疑なし	罪とならず	その他	小計	申立ての取下げ	その他	小計	不起訴処分の不存在	申立権なし	再度の申立て	その他	小計			一月以内	三月以内	六月以内	九月以内	一年以内	一年を超えるもの	1回	2回	3回	4回	5回以上	検察官	申立人	被疑者	証人	助言者	起訴相当	不起訴不当	不起訴相当	申立却下、移送）その他（審査打切り、	第二段階の審査	六月以内	一年以内	一年を超えるもの
人員																																										
備考	未済事件のうち、審査期間が１年を超える事件の原因等内訳																																									

事項＼原因	被疑者不明	被疑者疾病	事案複雑	その他（具体的に）
審査期間及び人員				

（最刑一）

（注）　「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第４１条の２の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

【機密性2】

（別紙様式第２）

奈良検審第５号（統計（資料））	令和８年１月１３日
最高裁判所事務総局刑事局長　殿	奈良検察審査会事務局長

既　済　事　件　手　続　別　年　報

第２表 令和　　７ 年

奈良地裁管内
集計表

| 処理区分 | 既済人員 | | |

【機密性2】

（別紙様式第２）

奈良検審第4号（統計（資料））	令和８年１月１３日
最高裁判所事務総局刑事局長　殿	奈良検察審査会事務局長

既　済　事　件　手　続　別　年　報

第２表 令和　　７ 年

奈良地裁管内
奈良検察審査会

処理区分	既済人員																																		未済人員（第２段階の審査事件を含む）								
	議決結果																		審査状況（第２段階の審査事件を含む）																								
			不起訴相当						審査打切り			申立却下					移送	合計	審査期間（受理の日から）						会議回数					証人尋問等の実施					審査補助員						審査期間（受理の日から）		
	起訴相当	不起訴不当	起訴猶予	嫌疑不十分	嫌疑なし	罪とならず	その他	小計	申立ての取下げ	その他	小計	不起訴処分の不存在	申立権なし	再度の申立て	その他	小計			一月以内	三月以内	六月以内	九月以内	一年以内	一年を超えるもの	1回	2回	3回	4回	5回以上	検察官	申立人	被疑者	証人	助言者	起訴相当	不起訴不当	不起訴相当	申立却下、移送）その他（審査打切り、	第二段階の審査	六月以内	一年以内	一年を超えるもの	
人員		1	1	6	5			12					1			1		14	5	2	7				10	4																	
備考	未済事件のうち、審査期間が１年を超える事件の原因等内訳																																										

事項＼原因	被疑者不明	被疑者疾病	事案複雑	その他（具体的に）
審査期間及び人員				

（最刑一）

（注）　「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第４１条の２の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

【機密性2】

葛城検審第２号（統計（資料））　令和8年1月7日	
最高裁判所事務総局刑事局長　殿	葛城検察審査会事務局長

（別紙様式第２）

既　済　事　件　手　続　別　年　報

第２表 令和　　７ 年

奈良地裁管内
葛城検察審査会

処理区分	既済人員																																		未済人員（第２段階の審査事件を含む）								
	議決結果																		審査状況（第２段階の審査事件を含む）																								
			不起訴相当						審査打切り			申立却下					移送	合計	審査期間（受理の日から）						会議回数					証人尋問等の実施					審査補助員					第二段階の審査	審査期間（受理の日から）		
	起訴相当	不起訴不当	起訴猶予	嫌疑不十分	嫌疑なし	罪とならず	その他	小計	申立ての取下げ	その他	小計	不起訴処分の不存在	申立権なし	再度の申立て	その他	小計			一月以内	三月以内	六月以内	九月以内	一年以内	一年を超えるもの	1回	2回	3回	4回	5回以上	検察官	申立人	被疑者	証人	助言者	起訴相当	不起訴不当	不起訴相当	その他（申立却下、審査打切り、移送）			六月以内	一年以内	一年を超えるもの
人員			1	2				3										3		2	1				3																3		
備考	未済事件のうち、審査期間が１年を超える事件の原因等内訳																																										

事項＼原因	被疑者不明	被疑者疾病	事案複雑	その他（具体的に）
審査期間及び人員				

（最刑一）

（注）　「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第４１条の２の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

【機密性2】

（別紙様式第２）

既　済　事　件　手　続　別　年　報

第２表 令和　　７ 年

大津地裁管内
集計表

処理区分	既済人員																		未済人員（第２段階の審査事件を含む）															
	議決結果																審査状況（第２段階の審査事件を含む）																	

【機密性2】

（別紙様式第２）

既　済　事　件　手　続　別　年　報

第２表 令和　　７ 年

大津地裁管内
大津検察審査会

処理区分	既済人員																	未済人員（第２段階の審査事件を含む）																								
	議決結果															審査状況（第２段階の審査事件を含む）																										
	起訴相当	不起訴不当	不起訴相当					審査打切り			申立却下					移送	合計	審査期間（受理の日から）						会議回数					証人尋問等の実施					審査補助員					審査期間（受理の日から）			
			起訴猶予	嫌疑不十分	嫌疑なし	罪とならず	その他	小計	申立ての取下げ	その他	小計	不起訴処分の不存在	申立権なし	再度の申立て	その他	小計			一月以内	三月以内	六月以内	九月以内	一年以内	一年を超えるもの	1回	2回	3回	4回	5回以上	検察官	申立人	被疑者	証人	助言者	起訴相当	不起訴不当	不起訴相当	申立却下、移送）その他（審査打切り、	第二段階の審査	六月以内	一年以内	一年を超えるもの
人員		2	2	5				7									9			1	4	2	2	6		2		1										3	1			
備考	未済事件のうち、審査期間が１年を超える事件の原因等内訳																																									

事項＼原因	被疑者不明	被疑者疾病	事案複雑	その他（具体的に）
審査期間及び人員				

（最刑一）

（注）　「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第４１条の２の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

【機密性2】

（別紙様式第２）

既　済　事　件　手　続　別　年　報

第２表 令和　　７ 年

大津地裁管内
彦根検察審査会

処理区分	既済人員																	未済人員（第２段階の審査事件を含む）																								
	議決結果																	審査状況（第２段階の審査事件を含む）																								
	起訴相当	不起訴不当	不起訴相当					審査打切り			申立却下					移送	合計	審査期間（受理の日から）						会議回数					証人尋問等の実施					審査補助員					審査期間（受理の日から）			
			起訴猶予	嫌疑不十分	嫌疑なし	罪とならず	その他	小計	申立ての取下げ	その他	小計	不起訴処分の不存在	申立権なし	再度の申立て	その他	小計			一月以内	三月以内	六月以内	九月以内	一年以内	一年を超えるもの	1回	2回	3回	4回	5回以上	検察官	申立人	被疑者	証人	助言者	起訴相当	不起訴不当	不起訴相当	その他（申立却下、移送、審査打切り）	第二段階の審査	六月以内	一年以内	一年を超えるもの
人員		1		1				1									2			1	1			1	1														6			

備考

未済事件のうち、審査期間が１年を超える事件の原因等内訳

事項＼原因	被疑者不明	被疑者疾病	事案複雑	その他（具体的に）
審査期間及び人員				

（最刑一）

（注）　「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第４１条の２の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

【機密性2】

（別紙様式第２）

既　済　事　件　手　続　別　年　報

第２表 令和　　７ 年

大津地裁管内
長浜検察審査会

処理区分	既済人員																	未済人員（第２段階の審査事件を含む）																								
	議決結果																審査状況（第２段階の審査事件を含む）																									
	起訴相当	不起訴不当	不起訴相当						審査打切り			申立却下					移送	合計	審査期間（受理の日から）						会議回数					証人尋問等の実施					審査補助員					審査期間（受理の日から）		
			起訴猶予	嫌疑不十分	嫌疑なし	罪とならず	その他	小計	申立ての取下げ	その他	小計	不起訴処分の不存在	申立権なし	再度の申立て	その他	小計			一月以内	三月以内	六月以内	九月以内	一年以内	一年を超えるもの	1回	2回	3回	4回	5回以上	検察官	申立人	被疑者	証人	助言者	起訴相当	不起訴不当	不起訴相当	申立却下、移送）その他（審査打切り、	第二段階の審査	六月以内	一年以内	一年を超えるもの
人員			1	1				2									2			2					2														1			
備考	未済事件のうち、審査期間が１年を超える事件の原因等内訳																																									

事項＼原因	被疑者不明	被疑者疾病	事案複雑	その他（具体的に）
審査期間及び人員				

（最刑一）

（注）　「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第４１条の２の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

【機密性2】

（別紙様式第２）

既　済　事　件　手　続　別　年　報

第２表 令和　　７ 年

和歌山地裁管内
集計表

処理区分	既済人員																																		未済人員（第２段階の審査事件を含む）							
	議決結果																	審査状況（第２段階の審査事件を含む）																								
			不起訴相当						審査打切り			申立却下					移送	合計	審査期間（受理の日から）						会議回数					証人尋問等の実施					審査補助員					審査期間（受理の日から）		
	起訴相当	不起訴不当	起訴猶予	嫌疑不十分	嫌疑なし	罪とならず	その他	小計	申立ての取下げ	その他	小計	不起訴処分の不存在	申立権なし	再度の申立て	その他	小計			一月以内	三月以内	六月以内	九月以内	一年以内	一年を超えるもの	1回	2回	3回	4回	5回以上	検察官	申立人	被疑者	証人	助言者	起訴相当	不起訴不当	不起訴相当	その他（申立却下、移送、審査打切り）	第二段階の審査	六月以内	一年以内	一年を超えるもの
人員		14	3	7	1			11							1	1		26	2	18	5	1			8	1	14	3							13	3			7	3		

備考

未済事件のうち、審査期間が１年を超える事件の原因等内訳

事項＼原因	被疑者不明	被疑者疾病	事案複雑	その他（具体的に）
審査期間及び人員				

（最刑一）

（注）　「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第４１条の２の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

【機密性2】

（別紙様式第２）

既　済　事　件　手　続　別　年　報

第２表 令和　　７ 年

和歌山地裁管内
和歌山検察審査会

処理区分	既済人員																	未済人員（第２段階の審査事件を含む）																									
	議決結果															審査状況（第２段階の審査事件を含む）																											
	起訴相当	不起訴不当	不起訴相当						審査打切り			申立却下					移送	合計	審査期間（受理の日から）						会議回数					証人尋問等の実施					審査補助員					第二段階の審査	審査期間（受理の日から）		
			起訴猶予	嫌疑不十分	嫌疑なし	罪とならず	その他	小計	申立ての取下げ	その他	小計	不起訴処分の不存在	申立権なし	再度の申立て	その他	小計			一月以内	三月以内	六月以内	九月以内	一年以内	一年を超えるもの	1回	2回	3回	4回	5回以上	検察官	申立人	被疑者	証人	助言者	起訴相当	不起訴不当	不起訴相当	その他（申立却下、移送、審査打切り）		六月以内	一年以内	一年を超えるもの	
人員		14	1	6	1			8							1	1		23	2	16	4	1			7		13	3							13	3			7	3			
備考	未済事件のうち、審査期間が１年を超える事件の原因等内訳																																										

事項＼原因	被疑者不明	被疑者疾病	事案複雑	その他（具体的に）
審査期間及び人員				

（最刑一）

（注）　「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第４１条の２の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

【機密性2】

（別紙様式第２）

既　済　事　件　手　続　別　年　報

第２表 令和　　７ 年

和歌山地裁管内
田辺検察審査会

処理区分	既済人員																	未済人員（第２段階の審査事件を含む）									
	議決結果																	審査状況（第２段階の審査事件を含む）									
	起訴相当	不起訴不当	不起訴相当						審査打切り			申立却下					移送	合計	審査期間（受理の日から）						審査期間（受理の日から）		
			起訴猶予	嫌疑不十分	嫌疑なし	罪とならず	その他	小計	申立ての取下げ	その他	小計	不起訴処分の不存在	申立権なし	再度の申立て	その他	小計			一月以内	三月以内	六月以内	九月以内	一年以内	一年を超えるもの	六月以内	一年以内	一年を超えるもの
人員			2	1				3										3		2	1						

会議回数					証人尋問等の実施					審査補助員					第二段階の審査
1回	2回	3回	4回	5回以上	検察官	申立人	被疑者	証人	助言者	起訴相当	不起訴不当	不起訴相当	申立却下、移送、その他（審査打切り）		
1	1	1													

備考

未済事件のうち、審査期間が１年を超える事件の原因等内訳

事項＼原因	被疑者不明	被疑者疾病	事案複雑	その他（具体的に）
審査期間及び人員				

（最刑一）

（注）　「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第４１条の２の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。